広島県告示第九百十八号

による医療を担当する機関として、 の例によるものとされる場合を含む。以下同じ。) 第四十九条の規定によって、生活保護法 永住帰国後の自立の支援に関する法律〔平成六年法律第三十号〕第十四条第四項においてそ 生活保護法(昭和二十五年法律第百四十四号) 次のものを指定した。 (中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び

平成二十一年十月二十二日

広島県知事 藤 田 雄 山

名	所 在 地	指定年月日
岡村医院	呉市三条三丁目二番五号	平成二二 年九月一日
消化器内科ぺんぎんクリ	安芸郡府中町本町一丁目四番一二号	平成二二 年九月一日
リニック 医療法人 ささき歯科ク	東広島市河内町中河内六五五番地一	平成二二年一〇月一日
山中歯科クリニック	廿日市市須賀三番三一号	平成二〇年一二月一日
鹿品菜品		平成一九年一一月一日
セトピア薬局	三原市城町一丁目一三番五号	平成 二 年一〇月一日
関西薬局 三原駅前店	三原市城町一丁目八番七号	平成 二 年一〇月一日
関西薬局 城町店	三原市城町二丁目二番二二号	平成 二 年一〇月一日
関西薬局 本町えびす店	三原市本町一丁目九番九号	平成 二 年一〇月一日
関西薬局 うきしろ店	三原市城町一丁目二○番二九号	平成 二 年一〇月一日
関西薬局 日赤前店	三原市東町二丁目八番八号	平成 二 年一〇月一日
関西薬局 宮浦店	三原市宮浦五丁目一六番一〇号	平成 二 年一〇月一日
関西薬局 本郷店	三原市下北方一丁目七番一五号	平成 二 年一〇月一日
西城中央薬局	庄原市西城町中野一三四一番四号	平成 二 年一〇月一日
ヒサシー薬局	安芸郡府中町大須一丁目一七番五号	平成二一年八月一日